

### 3 研究主題③

中学校における交通事故の責任（飲酒運転等の危険運転を含む）や補償に関する指導内容及び指導方法

## 中学校の学級活動における交通安全の取組

～交通安全学活で行う危険予測のスキルと、自転車事故の加害責任について～

### I 学校の規模及び地域環境

- 1 学校名 奈良県田原本町立<sup>たわらもと</sup>田原本中学校
- 2 所在地等 住所：〒636-0335 奈良県磯城郡田原本町33番地  
電話：0744-32-2585 FAX：0744-32-2586  
E-mail：twrmt.jhs.2585@abelia.ocn.ne.jp

### 3 学校規模

学級数	生徒数	教職員数
20学級(特5含む)	564名	40名

### 4 交通環境

田原本町は奈良県の北西部に位置し、奈良盆地の中央部にある。校区の中央部を国道24号線、西部を京奈和自動車道が縦断しており、東西の主要道路である桜井、田原本、広陵線が横断している。また、国道24号線の西部には近鉄橿原線が平行に走るとともに、田原本駅に隣接する西田原本駅を起終点とした近鉄田原本線が北西に延びている交通要所の一つである。旧街道の主要都市として栄えた駅周辺は道が細く入り組んでおり、多くの車が通勤時間帯に行き交い、学校前の道路は抜け道として利用されている。学校から校区の端までは約3kmあり5割弱の生徒に自転車通学を認めている。

### II 取組のポイント

- 1 視覚教材とプリント学習を組み合わせることで生徒の理解を深める。
- 2 周囲の状況や経験から危険を予測し回避する能力を養う。
- 3 実際に起きた事故事例について考え、危険箇所の理解と対処法を身につける。
- 4 道路における自転車の立場（軽車両としての立場）を理解することでマナーを身につける。
- 5 自転車事故の加害責任や過失割合について理解する。

### III 取組の概要

#### 1 取組のねらい

- (1) 本校で発生した事故のほとんどが出会い頭の事故や飛び出しであることから、危険を予測し、回避できる能力を身につけさせる。
- (2) 校区内の危険箇所を理解させるとともに、その場における対処法を身につけさせる。
- (3) 交通参加者としてのマナーの低さなどを解消するために、軽車両としての自転車の立場から弱者保護のルールを理解させる。
- (4) 自転車事故の加害責任や過失割合などの知識も身につけさせ、安全意識の高揚を目指す。

#### 2 取組の内容、方法

##### (1) 事前準備

- ア 前もって過去に起こった事故の状況分析を行い、できるだけよく似た状況の資料を準備する。

イ 取組の流れはいずれもビデオ視聴の後、プリント教材などを使いグループ討議の形で進める。

ウ 今回の報告以外に交通法規（特に自転車）について、クイズ形式などの取組を準備する。

## (2) 危険予測のスキル

### ア 指導資料

ビデオ「YOUは安全」

教材「君には危険が見えている」

### イ 展開例（2校時）

#### <第1校時>

展開 時間	はじめに 10分	VTR視聴 15分	危険予測のスキル1 15分	まとめ 10分
活動	取組について説明を受ける。	VTRを視聴する。	プリントを利用し、実際に危険予測をする。	次回の予定を聞く。
目標効果	授業内容について理解し、興味を持つ。	危険予測とはどのようなものか理解する。	多くの意見が出ることで、より一層危険を予測できるようになる。	次回の内容について知り、次回の始まりをスムーズにする。
指導上の 配慮	事件事例などの具体的な話をしながら危険予測の必要性について知らせる。	VTRの視聴に集中できるようにする。	グループ活動で生徒が意見を出しやすくする。出てきた内容についてすべてを取り上げる。	
備考		ビデオ「YOUは安全」	資料「君には危険が見えているか」プリント<資料1>	

#### <第2校時>

展開 時間	危険予測のスキル2 15分	危険予測のスキル3 15分	体験交流 10分	まとめ 10分
活動	プリントを利用し、実際に危険予測をする。	実際に事故が起きた場所などで何が必要だったか考える。	実際に自分が経験したヒヤリ体験を発表する。	今までの活動内容の確認
目標効果	多くの意見が出ることで、より一層危険を予測できるようになる。	校区内の事故の起こりやすい場所を知る。実践力を身につける。	事故の起こりやすい場所の共通点を理解する。	習得した知識の定着。
指導上の 配慮	次の実践スキルにつながるようにする。	実際に事故に遭った生徒がいる場合があるので配慮する。	意見が出にくい場合は教師の体験した状況などについて考えさせる。	
備考	資料「君には危険が見えているか」プリント<資料1>	実際に事故が起きた現場の見取り図や写真を利用する。<資料2>		

ウ 教材の例

危険予測のスキルは学校の状況に応じてシーンを選ぶのがよい。

<資料1> 渋滞している直線道路（歩行者）



この道路は、手前の車線だけが渋滞しています。  
あなたは、この横断歩道を横断しようとしています。

<資料2> 学校の近くにある電車のカード



過去に何回か事故が起きました。

<資料3> 「危険予測学習」ワークシート例

グループ名	司会者	記録者	メンバー
学習段階	学習項目		解答・意見・考察・感想等
第1ステップ	交通状況の読み取り		
第2ステップ	危険予測		
第3ステップ	最も起こりやすい重大な危険の選定		
第4ステップ	危険回避の検討と最適回避方法の選定		
第5ステップ	安全行動の実践化		

(3) 過失割合と加害責任

ア 指導資料

ビデオ「まさかの未来」

資料「見通しの悪い交差点における出会い頭事故」

イ 展開例

<第1校時>

展開	はじめに	VTR視聴	過失割合と加害責任	まとめ
時間	15分	15分	10分	10分
活動	資料の取組について説明を受ける。	VTRを視聴する。	プリントを利用し、実際の事故事例について過失や加害責任を考える。	交通参加者としてのマナーについても考える。
目標効果	授業内容について理解し、興味を持つ。	事故が引き起こす未来について理解する。	被害者にも過失責任がある場合や自転車の加害責任について理解する。	交通参加者としての自分の行動に気づく。
指導上の配慮	自転車は道路交通法上、軽車両に分類されていることを前もって伝えておく。	VTRの視聴に集中できるようにする。	グループ活動で生徒が意見を出しやすくするとともに、弱者保護の考え方を理解させる。	
備考		ビデオ「まさかの未来」	資料「見通しの悪い交差点における出会い頭事故」<資料4>	

## ウ 教材資料の例

### <資料4> 見通しの悪い交差点における出会い頭事故



自転車の過失割合は？

#### <注意>

生徒は保険から支払われる補償などが過失割合に応じて相殺されること、自転車で事故を起こした場合にどれくらいの補償が請求されるのかなどについては、ほとんど知らないのが実情である。

運転免許を取得する前に知識もなく、二輪車などに乗ることがいかに危険なことであるかについても触れる必要がある。

## 3 実践の評価と課題

### (1) 危険予測のスキル

- ア 取組の結果、生徒に見通しの悪い交差点などで進入する前には危険を考える必要があるという意識が芽生えている。
- イ 事故の発件数が減少した。(取組前8件、10月の取組以降現在までなし)。
- ウ 取組直後は意識的に行動できるが、時間がたつと意識が薄れている。(事故は1年生が多く次に3年生が多い)。
- エ 交通状況の年々の悪化から、関係機関との連携を図りながら通学路の安全を図る取組を進める必要がある。(交通規制等)
- オ 実際の場面で効果を上げるには追体験的な取組も必要である。交通安全(自転車利用等)に係る危険予測シミュレーションソフトなどの活用による指導も実施する必要がある。

### (2) 過失割合と加害責任

- ア 軽車両に分類される自転車は、弱者保護の立場にあると意識できるようになった。
- イ 加害責任の大きさに驚く生徒が多く、危険回避の意識ができた。
- ウ 過失割合については、加害責任(補償)という意識がやや向上したと思われる。
- エ 急いでいる場合など無理な横断をするため、生活面に関する指導も必要である。
- オ 二輪車などに興味を持つ生徒が出てくるので、無免許運転の引き起こす問題についても触れた方がよい。

### (3) 課題等

- ア 安全における学級活動はできるだけ入学後早期に行い、事故を未然に防ぐ必要があるが現状としては、なかなか時間が確保できない状況にある。
- イ 時間の確保については学年で2回程度しか取れない。
- ウ 自転車通学生についてはより早く安全意識を持たせるために、自転車通学生集会などで早期に取組をする必要がある。
- エ 交通法規についてはこの取組以外に別時間としてとる。
- オ 交通環境の整備には時間がかかるが、PTAとも連携しながら優先課題から解消できるように関係機関へ働きかけていく必要がある。
- カ 本校では、生徒に対する取組以外に、PTAの研修会でも交通安全に関する研修を行っており自転車通学生のヘルメットの着用を徹底するには、家庭との連携が必要であるため、効果があると考えている。

# 安心・安全に対する意識を高め自ら実践できる生徒の育成 ～共汗と共感をキーワードにして～

学校名 愛知県蒲郡市立形原中学校      所在地 〒443-0104 愛知県蒲郡市形原町佃 2 0 番地 1  
電話 0533-57-5185      FAX 0533-57-1147      E-mail j-kata@nrc.gamagori.aichi.jp

## 1 指導のねらい

本校では、入学後まもない1年生を対象に自転車体験をさせることにより、知識理解や安全対応への身の処し方、生活における危険予測能力を育てることがこの活動のねらいである。

## 2 事前の準備

- ・ 蒲郡市の安心安全課、本校学区の交通指導員に連絡をして、当日の協力を依頼
- ・ 自転車通学者の自転車や今回の体験学習に使用する自転車の整備

## 3 実践展開例

段階	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入	○実践内容の確認 ○安心安全課の方から自転車ルールの話	・これから実施する内容とねらいを理解する。 ・自転車ルールや罰則について理解する。 <資料1>	・使用する自転車が適正なものか確認する。 確実にヘルメットを着用させ、 あごひもを確認する。
展開	○パイロンスラローム走行体験 ○携帯電話を持った危険走行体験 ○傘差し危険走行体験 ○障害物や飛び出し時の危険回避走行体験 ○損害賠償	・不等間隔に置かれたパイロンの間を走行し、ハンドルとブレーキ操作による安定した走行を体験する。<資料2> ・携帯電話（模型）を片手に左折・右折を行い、どれだけ不安定で前方不注意になるかを体験する。<資料3> ・傘を差して左折・右折を行い、どれだけ不安定になるかを体験する。<資料4> ・自転車で左側を走行中、停車中の自動車を通過しようとしたところ突然ドアが開くことで、回避する困難性を体験する。 <資料5、6> ・損害賠償の解決方法について理解する。 ・双方の立場を話し合い発表する。	・ブレーキの重要性や安全な速度を守ることの大切さに気付かせる。 ・片手運転と携帯電話に意識がいき、運転に集中できない危険に気付かせる。 ・傘差し運転は不安定になり、歩行者や自動車との衝突の危険性が高いことを体感させる。 ・危険回避には、安全確認と危険予測が必要であることを体感させる。 ・加害者・被害者の立場になって双方の立場を理解させる。
まとめ	○体験したことをまとめ、これからの生活に生かす。	・今回の体験と普段の生活の中で、自転車乗車中にヒヤリとしたことや場所などを確認する。	・これから自転車に乗るときにどのようなことに気を付けるのかを考えさせる。
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の特性が理解できたか。</li> <li>・加害者は大きな責任と負担を受けることを理解できたか。</li> <li>・道路上の危険を事前に回避して、安全に乗用できる技能が高められたか。</li> </ul>		

## 4 事後指導（評価）

生徒は、危険運転の怖さを身をもって感じたようで、安全運転の大切さを理解し、生活の中で生かしていこうとする思いを高めた。また、自転車の運転が得意な生徒の中にも、いつも何気なくしていた片手運転がとても危険なことと感じるとともに、自転車運転にもいろいろな罰則があることを知り、双方の立場を考えながら、正しい運転に心がけなければとの感想を述べた生徒も多かった。



## 5 取組における資料

### <資料1> 自転車ルールの話



蒲郡市役所の安心安全課の方から自転車運転にかかわる交通規則や罰則についてお話をいただいた。

### <資料2> パイロンスラローム走行体験



パイロンスラローム走行を行い、最後に加速をした後急停止する場面。その後、安心安全課の方にアドバイスを受ける。

### <資料3> 携帯電話を持った危険走行体験



片手運転はもちろん、注意が携帯にいつてしまい前方不注意で危険な状態。

### <資料4> 傘差し危険走行体験



片手運転により不安定な運転になっている。風が吹けば、すぐに倒れそうな状態を体験した。

### <資料5> 突然の危険回避走行体験



道路の左側に停車していた自動車の横を通り過ぎようとしたとき、突然ドアが開く危険体験。速度を落とし、後ろから来る自動車にも気をつけながら、停車している自動車からも距離をとることを理解した。

### <資料6> 飛び出し時の危険回避体験



停車中の自動車を通過しようとする時、その自動車の陰から歩行者が出てくる危険を体験した。この状況における通過速度や安全確認するポイントを学区の交通指導員からアドバイスをいただいた。

## 研究主題③に関する実践活動の在り方

### 1 研究主題の意義と指導目標

中学生にとって、現在そして将来における交通社会人として、どのような責任が発生し、その責任はいかに重いかを理解させることが重要である。交通社会人としての自覚と責任を持って、交通安全へ配慮した行動ができるよう指導に当たることが望まれる。

飲酒運転等の危険運転については、大事故につながる危険性が高く、絶対にしてはならないことを理解させる必要がある。特に、飲酒運転に関しては、その危険性、反社会性及び飲酒運転による交通事故の悲惨さを認識させ、飲酒運転根絶への意識の高揚を図る指導に配慮する必要がある。

また、道路交通法の改正による飲酒運転の罰則の強化や社会的制裁が厳しくなるなど、全国的に飲酒運転根絶に向けた機運の高まりもあることから、中学生においても飲酒運転を含む危険運転について取り上げ、指導する必要がある。

交通事故の責任と補償についての指導に当たり、以下の点に留意し取り組むことが望ましい。

交通事故を起こし、相手にけがをさせたり、物を壊してしまったりした場合には、法律上の責任が発生する。1つには「刑事上の責任」、2つには「民事上の責任」、3つには「行政上の責任」である。

「刑事上の責任」として、懲役、禁固、罰金といった処罰が科せられる。交通違反の比較的軽い反則行為の場合は反則金を納入することで処理されるが、重大な違反行為については、刑事裁判若しくは家庭裁判所の審判を受けることになる。

「民事上の責任」として、加害者は相手に与えた経済的損失と慰謝料を含めた高額な損害賠償を支払わなければならない。

「行政上の責任」として、行政上の処分が命じられ、運転免許の取り消し処分や停止処分を受けるものである。

その他にも、「道義的責任」を果たさなくてはならない。これは、被害者を見舞い、誠実に謝罪するという責任である。

さらには交通事故の加害者になった場合、被害者及びその家族に対する損害賠償の責任を負うことも理解させる必要がある。

### 2 指導展開方法の特徴

交通事故に関係するそれぞれの立場についての理解を深める指導を充実させ、交通社会人としての責任を自覚させることが必要である。

#### (1) 交通事故に関係する立場について

「加害者の立場」「被害者の立場」「被害者の家族の立場」「加害者の家族の立場」「事故を起こした場合の運転者の責任追及の立場」「保険制度の立場」「行為責任の立場」等のいろいろな立場について調査をしたり、事例を研究した結果などを学習したりすることで、交通社会人としての責任の重さを実感させることが大切である。

#### (2) 事例の活用について

##### ア 活用例

実際に交通事故の加害者の立場となった者や被害者の立場となった者の記録や手記に触れ



る等の学習を通じて、加害者、被害者どちらの立場も実感することで、より身近な問題としてとらえることができる。

事例を活用するに当たり、責任、補償の内容が実感できるよう工夫し、交通社会人としての責任を自覚し、自ら進んで交通安全について配慮できる態度や能力を身につけられる指導が求められる。

また、中学校期における生徒の発達段階を考慮して、各学年の指導内容に配慮することが望ましい。

#### イ 取扱い例

第1学年 「加害者の立場」「被害者の立場」「加害者の家族の立場」「被害者の家族の立場」等における事例や手記などを教材とした指導。

第2学年 自転車事故における加害責任や損害賠償事例等を活用した指導。

第3学年 交通事故における責任（刑事上の責任、民事上の責任、行政上の責任、道義的責任）についての指導。

#### ウ 取組の実践例

- ・事故を起こした際の運転者の義務について（危険防止措置、負傷者の救護、警察への報告）
- ・運転者の結果責任（刑事上の責任、民事上の責任、行政上の責任）
- ・自転車の加害事故と賠償事例
- ・損害賠償の解決の方法
- ・人身事故による加害者が請求される損害賠償の内容
- ・交通事故による損害賠償に関する高額判決例
- ・交通事故被害者の手記

### （3）飲酒運転等の危険運転について

飲酒運転に代表される危険運転の悪質性、危険性について理解し、飲酒運転等による事故の発生状況や重大さ、悲惨さが実感できるように指導することが重要である。

特に、飲酒運転に関しては、アルコールが運転に及ぼす影響について理解させ、飲酒した状態での運転がいかに危険であるか、また、その結果起こす事故がいかに悲惨であるか、事例等を通じて理解を深めさせることが望まれる。

## 3 指導の効果

交通事故を起こした場合、法律上の責任が問われることやその賠償の仕組みや保険の仕組みについての知識を習得して、それらの理解を深めることが大切である。その上で、自己及び被害者、それぞれの家族の将来に多大な影響を及ぼすことが実感できるよう配慮することで、交通社会人としての重い責任を自覚して、自ら進んで交通安全に配慮する態度や能力が身につけることができる。

また、飲酒運転等の危険運転については、その危険性や事故を起こした場合の悲惨さについて理解し、より身近な問題であることを認識させることで、将来において、飲酒運転等の危険運転の防止に務めるとともに、交通安全に向けた社会づくりに寄与できる能力の育成に効果がある。

## 4 実践事例について

### （1）奈良県田原本町立田原本中学校

自校で起きた交通事故の分析を行い、その分析に基づき、事故の起きた類似状況を示して、生徒がより身近な問題としてとらえられるよう配慮している。その事故状況の危険について予

測し、回避できる能力を身につけさせることは、身近で起こり得る交通事故の防止に効果的である。

また、自転車事故の加害責任や、過失割合についての知識を習得することを目指した交通事故事例に基づく学習の実践は、歩行者や自転車の運転者としての責任を負うことを十分に意識させることができた。自転車等の運転でも加害者となる場合があり、被害者に対して損害賠償の責任が生ずることや、たとえ被害に遭ったとしても、交通事故では過失について問われることなどの学習は、交通社会人としての自覚と責任の重さを実感し、交通安全意識の高揚を図ることに効果的である。

## (2) 愛知県蒲郡市立形原中学校

蒲郡市の安心安全課の職員や地域の交通指導員と連携した取組は、交通安全の専門家から直接学ぶことができ、専門的知識や技能の習得に効果的であった。

取組に当たって、安心安全課の職員から自転車についてのルールや罰則などの説明を受けたことは、自転車の運転者としての責任を自覚することができ、交通社会人としての意識の高揚が図られた。

また、損害賠償の学習では、加害者、被害者の立場になり話し合うことで、生徒がより身近な問題として、交通事故における責任の重要性をとらえることができ、交通社会人としての自覚を促すことができ効果的である。

## 5 今後の課題

交通事故を起こした場合の当事者として、どのような責任に問われるか、どのような補償をしなければならないかなどを具体的な事例を用いて学習することにより、交通社会人としての重い責任を自覚し、交通安全意識の高揚を図る必要がある。生徒だけでなく、保護者も交えて交通事故についての責任問題や補償問題について考えたり、話し合ったりして、家族とともに交通安全意識の高揚を図る取組も考えられる。

また、外部講師を招いて、交通事故の責任や補償についての講義を開催し、飲酒運転等の危険運転の根絶に向けた取組の現状や方策について直接話を聞く取組も効果的である。さらに、警察署やPTA、交通安全関係機関等と連携し、地域と一体となった交通安全教育の推進について検討し実践していくことが望まれる。